

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用しています。

令和7年度 富良野市 医療・福祉施設等物価高騰特別支援事業

概要説明 及び 申請手続案内

食材料費と光熱水費等の高騰により、負担が増加している市内の医療機関及び社会福祉施設事業所等の負担軽減を図るため、支援金を支給します。

支援金の額

・病院	1 病床当たり	18,000 円
・有床診療所	1 施設当たり	300,000 円
・無床診療所、歯科診療所、地域食堂	1 施設当たり	150,000 円
・薬局、訪問看護、居宅系サービス	1 事業所当たり	75,000 円
・入所・居住系サービス、児童養護施設	1 定員当たり	15,000 円
・通所系サービス、幼児教育・保育施設	1 定員当たり	7,500 円

支給対象者

- ・医療機関（病院、診療所）、薬局、訪問看護事業所
- ・介護サービス・高齢者福祉サービス事業所、障害福祉サービス事業所
- ・幼児教育・保育施設、児童養護施設、地域食堂（こども食堂）

※医療機関等が障がい者及び高齢者施設で居宅系サービス（訪問看護を除く）を実施している場合は、医療機関等のみを交付対象とします。障がい者及び高齢者施設で通所系及び入所系施設を同一の場所で居宅系サービスを実施している場合は、通所系及び入所系施設を交付対象とします。障がい者及び高齢者施設の居宅系施設で、同一の場所で介護事業所と障害福祉サービスを実施している場合は、高齢者施設のみを交付対象とします。

支給要件

- ・基準日（令和7年12月1日）において、事業を運営している施設・事業所
- ・申請日時点（令和8年2月28日）において、廃止していないこと
- ・地域食堂（こども食堂）は、利用者負担額が無料または低廉で月1回以上開催していること

申請方法

- ・申請書の送付 同一法人で複数の事業所がある場合は、まとめて1つの申請として法人本部（申請者）に直接送付します。令和8年2月1日から順次発送しますので、2月20日までに届かないときは問い合わせください。
- ・申請書の提出 申請書の記載内容を確認し、代表者印を押印して令和8年2月28日までに提出してください。申請書の記載内容を訂正する場合は2月20日までにご連絡ください。
- ・提出期限 令和8年2月28日（必着）

支援金の支払い

- ・3月下旬に振込予定ですが、書類不備等がある場合は翌月になる場合があります。

申請書提出先・問合先

〒076-0018 富良野市弥生町1番3号 保健センター1階
富良野市保健福祉部保健医療課医療健診係 電話 0167-39-2200 FAX 0167-39-2224